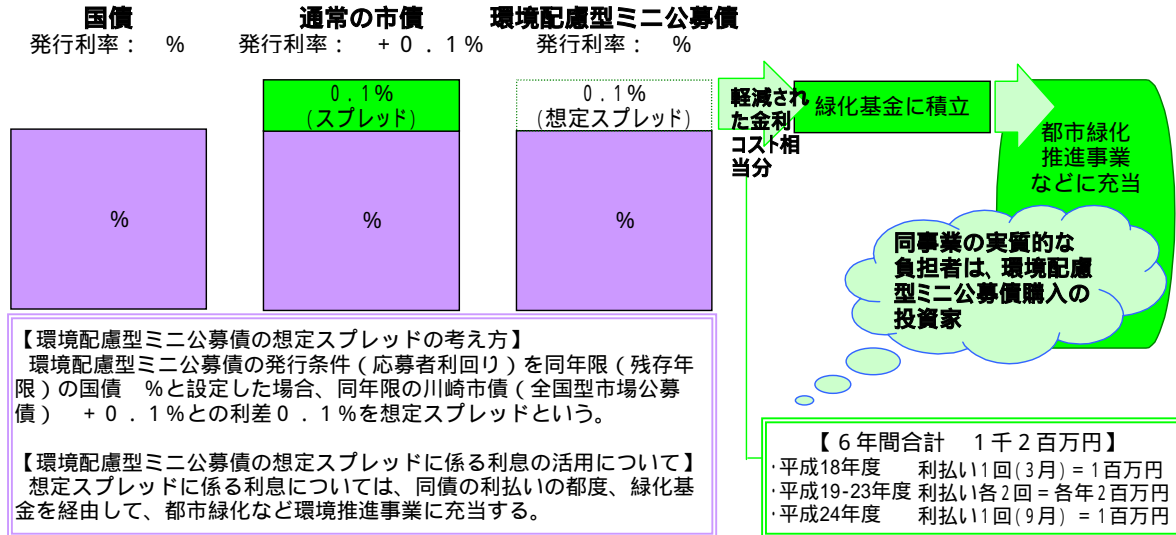


資料 8

環境配慮型ミニ公募債の仕組み

「川崎市債に関する調査研究報告書概要版 1 1 頁」

【平成18年9月発行 発行額20億円 満期6年 想定スプレッド0.1%と仮定した場合】



◆発行条件を国債と同等に設定することで、通常の市場公募債に比べ、応募者利回りを少し低めにし、軽減された金利コスト相当分を緑化基金に積立てた上で、市民参画型の都市緑化推進事業など環境施策の実現に向けた財源に活用する。

◆購入者にとっては、類似の市場公募地方債と比較して利回りが低くなるが、国債並みの利回りを確保するとともに、このミニ公募債の購入を通じて、資金面で直接的に環境配慮・循環型の地域社会づくりに参画していただくことになる。

◆購入対象者は、個人限定とした従来のミニ公募債と異なり、市内で事業を営む企業も対象に含め、企業の社会的貢献を促進する。市民に加え、市内で事業活動を行う企業の地球環境配慮や地域社会への貢献につながる活動を促進し、よい活動が次のよい活動へと連鎖していく好循環による持続可能な地域社会の構築に向けた協働参画型事業の推進、社会的責任投資の発展を目指すもの。

◆従前、本市のミニ公募債は満期5年としていたが、神奈川県民債（7年）や横浜市債（5年）など同一エリアにある競合商品との差別化を図る意義からも満期年限の差別化を図る。具体的には満期6年とすることが考えられる。